



酉年だ 新しい年だ。
赤ヘルひよこチームは遅しく躍進する。 勝利への道を進もう。

大洋船具(株) 川辺 和洋

■ 新年の抱負	P2・P3	■ 第8回税に関する絵はがきコンクール 表彰式	P8
■ 税制提言 要望活動	P4	■ 第8回税に関する絵はがきコンクール 入賞作品	P9
■ 平成29年度税制改正に関する提言(重点項目)	P4	■ 税のコーナー	P10・P11
■ 第33回法人会全国大会長崎大会	P4	■ 支部だより	P12
■ 女性部会 9月例会	P5	■ 支部税務研修会	P12
■ 青年部会 第30回法人会全国青年の集い「北海道大会」	P5	■ 公益法人・宗教法人税務研修会	P12
■ 税を考える週間	P5	■ 新会員ご紹介	P13
■ 納税表彰式	P6	■ 行事予定	P13
■ 文化講演会	P6	■ 川 柳	P13
■ 社長に聞く	P7	■ 編集後記	P13
■ 第17回楽市楽座	P8		

謹賀新年

新春を迎え平素のご厚情を感謝し
今年も佳き年であります様
心よりお祈り申し上げます

平成二十九年 元旦

公益社団法人 尾道法人会

女性部会長	青年部会長	厚生委員長	税制委員長	財務委員長	広報委員長	研修委員長	組織委員長	総務委員長	副会長	副会長	副会長	副会長	会長
上野 幸子	前田 佳宏	青木 透	田邊 良造	鍛冶川 孝雄	吉田 大造	安保 雅文	山本 修宏	三宅 宏	岡本 紘一	玉浦 洋明	新川 征彦	高橋 宏明	手塚 弘三

外事務局職員一同

新年の抱負

会長 手塚 弘三

世界の政治経済が、予想を覆したり、期待通りに運ばない折、法人会はぐらつかないと評価されるよう気を引き締めて取り組みたい。

副会長 高橋 宏明

あつという間にこの私も還暦を迎える年になった。これからは人生を楽しもう。楽しい中にも公益社団法人として目的意識をもつて活動したい。

副会長 新川 征彦

孫から「おじいさん」と呼ばれている。嬉しい反面、あま年寄りになった、あと何年元気で過ごせるか心配にまできた。まだ仕事をしているが、昔とちがキネツカでなんとかしている。ところが業務は年々複雑化し、難易度が上がっている。そこで研修による知識取得、新しいことを果敢にチャレンジし、気力、体力を充実させ明るく元気に取り組んでいきたい。

副会長 玉浦 洋明

昨年一年お世話になりました。新しい会員さんを御紹介頂き、会員増強にご協力をお願い致します。

副会長 岡本 紘一

イギリスのEU離脱は、潮目の変化として受け入れる事となる。変化に対応出来るよう、柔軟な姿勢を保持出来るように心掛けたい。

青年部会長 前田 佳宏

租税教室を通して、税への理解と法人会の活性化を推進して参ります。

女性部会長 上野 幸子

研げば輝くだろうと思つた二〇一六年。血圧計を横目に見ながら何も手付かずの二〇一六年が過ぎ、二〇一七年こそ新年の抱負を堂々と掲げたかったけど締切。今年も法人会の繁栄を望み、健康に留意していきたいと思つています。今年もよろしくお願ひ致します。

尾道税務署 署長 五丁 和夫

和衷協同（わちゆうきょうどう）法人会の皆様方のお力添えをいただきながら、納税者サービスのさらなる向上と適正・公平な課税と徴収の実現に取り組んでまいります。

尾道税務署 総務課長 迫田 哲志

初めての尾道勤務。毎日、尾道水道の風景に癒されながら、はやくも半年が過ぎました。今年も尾道水道に癒されながら、「喜・憂」することなく、一日を過ごしていきたいと思つています。

尾道税務署 管理運営部門統括官 木坂 浩子

本年から本格化するマイナンバー制度の定着に向けて、引き続き周知・広報に取り組んでいきたいと思つています。

尾道税務署 個人課税第二部門統括官 奥田 正行

ICTを利用した申告の推進とマイナンバー制度の定着に向けて取り組んでいきたいと思つています。

尾道税務署 法人課税第二部門統括官 阿井 賢二

四年は、「取り込む」に繋がることから運氣を取り込めるとの意味があるそうです。運氣を取り込み、飛翔できる一年にしたいと思つています。

尾道税務署 法人課税第二部門上席調査官 奥野 弘司

複雑化する税制をわかりやすくお伝えするよう心掛けたいと思つています。



厚生委員長 **青木 透**
『今』会員の皆様が、将来に向けて必要とされる『備え』をご提案させていただきます！



税制委員長 **田邊 良造**
税制提言を通して、会員の意見要望がより反映されるよう、改めて努めていきたいと思っています。



財務委員長 **鍛冶川 孝雄**
明日を期せず。
明日のことを心配する必要はありません。
今、この時を精一杯生きていくことが大切な事です、今日を大事に。



広報委員長 **吉田 大造**
正確で楽しい情報を会員の皆さまに伝えたいです。より多くの会員の方々に、原稿をお願いしていきたいと思っています。



研修委員長 **安保 雅文**
会員のみならず、地域の皆様の役に立ち、喜んで頂ける研修会の開催を目指します。



組織委員長 **山本 修**
組織率向上に向けて『日一生』



総務委員長 **三宅 宏**
世の中が大きく動き出しそうな本年。自分の足元をしっかりと見つける一年にします。



女性部会副部長 **塚本 美砂子**
今年も頑張りまーす。
よろしくお祈り致します。



女性部会副部長 **土山 八重子**
西年を迎えました。女性部会にとって、ケツコウな一年になるよう皆さんと力を合わせ、「神つてる」税の絵ハガキと楽市楽座にしたいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。



青年部会運営専務 **鍛冶川 立章**
青年部会運営専務として、租税教育活動はもちろん、今後の活動に繋がる会員拡大に力を入れたと思います。青年部会活動に、何卒、倍旧のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



生口支部支部長 **中田 喜直**
昨年は新規事業として、講演会・瀬戸田レモン祭りに取り組みました。新年度も継続事業とし、地域に貢献できる支部活動にしたいと思っています。



因島支部支部長 **村上 威**
明けましておめでとうございます。
昨年の研修旅行は晴天に恵まれ、ご参加頂いた皆様にも喜んで頂けました。
本年もよろしくお祈りします。



向島支部支部長 **森数 光男**
皆様、明けましておめでとうございます。
今年も、役員及び女性部会の皆様方と協力して、新規会員の加入推進に努力致します。



御調支部支部長 **高山 裕行**
明けましておめでとうございます。
本年が会員の皆様にとりまして、幸多い年になります様お祈り申し上げます。
今年もよろしくお祈りします。



世羅郡支部支部長 **藤河 秀樹**
平成二十九年を迎え、新春のお慶びを申し上げます。
会員各位の御健勝、御多幸をお祈り申し上げます。



大同生命保険㈱尾道営業所 推進員 **上田 美智子**
会員皆様の為、お役に立てるよう一生懸命頑張ります。よろしくお祈りします。



大同生命保険㈱尾道営業所 推進員 **藤岡 範子**
東支部と因島支部を担当しています。お客様のニーズをしっかりと伺い、法人会の制度の普及を推進します。



大同生命保険㈱尾道営業所 推進員 **高田 忍**
大同生命創業時の社是を守り、加入者様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお祈りいたします。



大同生命保険㈱尾道営業所 推進員 **吉岡 徹**
一生懸命頑張りますのでよろしくお願い致します。



大同生命保険㈱尾道営業所 推進員 **臼 悦子**
尾道法人会の皆様、本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。



大同生命保険㈱尾道営業所 所長 **小松 芳樹**
本年も、会員企業の皆様のお役に立てるよう、全力で頑張ります。

税制提言 要望活動

尾道法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

11月29日(火)に平成29年度税制改正提言書を尾道市役所に持参し、田邊税制委員長、亀田副委員長より平谷祐宏尾道市長へ手渡し、尾道地域に関連する内容について意見交換を行いました。

また12月5日(月)には、小島衆議院議員を尾道事務所に訪問し、岡本担当副会長を加えた3名で提言書を手渡しました。提言書の内容を始め、地域の活性化に向けた活発な意見交換を行いました。



平成29年度税制改正に関する提言 (重点項目)

《税目別の具体的課題》

法人税関係

- 〈1〉役員給与の損金算入の拡充
- 〈2〉同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
- 〈2〉公益法人課税

所得税関係

- 〈1〉所得税のあり方
- ① 基幹税としての財源調達機能の回復
- ② 各種控除制度の見直し
- ③ 個人住民税の均等割
- 〈2〉少子化対策

相続税・贈与税関係

- 〈1〉相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない
- 〈2〉贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである
- ① 贈与税の基礎控除を引き上げる
- ② 相続時精算課税制度の特別控除額(2500万円)を引き上げる

地方税関係

- 〈1〉固定資産税の抜本的見直し
- ① 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
- ③ 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである
- ④ 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが行政の効率化の観点から評価体制は三元化すべきである

その他

- 〈2〉事業所税の廃止
- 〈3〉超過課税
- 〈4〉法定外目的税
- 〈1〉配当に対する二重課税の見直し
- 〈2〉電子申告

第33回法人会全国大会 長崎大会

10月20日(木)、長崎ブリックホールにて全国から約1800名が出席し開催されました。

第1部の講演会は、長崎総合科学大学教授のブライアン・パークガフニ氏により「地方が生き残るために」～長崎その歴史その魅力その未来～という演題で記念講演がありました。1950年カナダで生まれ、22歳で来日。臨済宗へ入門得度し、京都妙心寺で禅の修行を行い、その後長崎に移住しました。外国人では初の長崎県民表彰を受賞し、長崎総合科学大学で教鞭を取りながら、グラバー園ゆかりの人々の研究、長崎の歴史、文化を伝える活動などを行うとともに、グラバー園名誉園長、長崎国際文化協会顧問等を務め、外国人と日本人が普通に暮らすこの地、長崎のことを語られました。

第2部の式典では「平成29年度税制改正に関する提言」の報告、広島南法人会青年部会による租税教育活動の事例発表が行われ、最後に、次回開催地である福井県連の清川会長が閉会の言葉を述べました。



【平成29年度税制改正スローガン】

- ・経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を!
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- ・中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を!
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

女性部会 9月例会

9月15日(木)、尾道国際ホテルにおいて、7月に赴任されたばかりの尾道税務署 五丁和夫署長をお迎えして9月例会を開催しました。

五丁署長には「税務の仕事」という演題で講話をいただき、昭和59年に尾道署に勤められたときに因島大橋が開通し、社会的には造船不況の中での仕事ではあったが、皆さんに親切にされ、良い印象を持っていると話されました。

税に関する仕事の中には、徴収部門だけでなく調査や総務、人事といった部署も当然あるのですが、納税者の相談を受け付ける「納税者支援調整官」という部署があり、業務内容は簡単に言うところ「苦情の窓口」だそうです。

この役職にあった時は大変苦労をされたそうです。時悪く社会保険庁の年金記録問題等が騒がれた時期でもあり「社会保険庁と税務署は違う」という説明もなかなか聞いてもらえなかったそうです。最長の方は3日間11時間お話をされたとのことでした。

私たちが目にする税務署の仕事以外にも多くの部署があることを学んだ講演となりました。

その後、会食を法人課税部門 阿井統括官も交えて行いました。日頃、あまり接することのない税務署の皆さんと打ち解けた雰囲気の中、楽しいひと時となりました。



第30回 法人会 全国青年の集い「北海道大会」

9月9日(金)、北海道旭川市で開催された「全国青年の集い」に、青年部会5名で参加してまいりました。台風が心配される中での参加となりましたが、全国から多くの青年部会の方々が集まっておられました。

記念式典では、租税教育の取り組みについて、優秀賞を受賞された単位の発表がありました。それぞれ、かなりの工夫と大変な労力を割いて租税教育を実践されており、またそれらの事業を通じて、まちづくりへの大きな貢献をされており、勉強になりました。

記念講演では、スキージャンプのレジェンドこと葛西紀明氏のお話をお聞きすることができました。長く第一線で活躍されるアスリートの心構えや、自己管理などを勉強できました。

また、式典会場の外では物産展が行われ、北海道ならではの美味しいものがずらりと並んでおり、メンバーみんなで遅めの昼食に舌鼓を打ちました。

式典後は、恒例となっている多治見法人会青年部会の皆さんとの懇親会が行われました。再来年の全国青年の集いを岐阜県で主管され、実行委員長を多治見法人会青年部会から輩出されるということで、

多治見さんの勢いを感じる夜となりました。来年の高知大会での再会と再来年の全国大会への協力を約束し、駆け足の全国青年の集いは終わりました。

参加された皆さま、お疲れ様でした！



税を考える週間

国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行なわれる「税を考える週間」(11月11日から17日)に合わせて尾道福屋、フジグラン尾道において諸団体との協力のもと広報活動を行いました。

私たち法人会は青年部会により「平成27年度租税教室パネル」、女性部会により「税に関する絵はがきコンクール作品」の展示をしました。

この他にも、尾道間税会による「税についての習字作品」の展示や、中国税理士会尾道支部による「税の無料相談」も行われました。



納税表彰式

平成28年11月17日(木)・尾道税務署会議室

長年にわたり、納税道義の高揚と正しい税知識の普及発展に貢献された14名の皆様に尾道税務署・五丁和夫署長より表彰状、感謝状が授与されました。

当日は、県市の税務関係者、尾道税務署管内の税務関係団体の会長も来賓としてご臨席され、厳かに納税表彰式が執り行われました。

当会の村上威因島支部長が受賞者を代表し謝辞を述べ滞りなく会を終えました。

尾道法人会関係の受賞者の皆様は次の方々です。誠にありがとうございます。

尾道税務署長表彰

(公社)尾道法人会 常任理事 因島支部支部長

村上 落材(株) 村上 威

尾道税務署長感謝状

(公社)尾道法人会 常任理事 生口支部支部長

(有)ナカタ 中田 喜直

(公社)尾道法人会 理事

丸善製薬(株) 井元 勝恵

(公社)尾道法人会 理事

(有)ラココット 兼田 敏郎

(公社)尾道法人会 理事

(株)純正食品マルシマ 空谷 正樹



文化講演会

「続けられる原動力」

芥川賞作家 羽田 圭介氏

11月28日(月)、「税を考える週間」協賛事業として、芥川賞作家でテレビ等でも活躍の羽田圭介氏を講師に迎え、しまなみ交流館を会場に、文化講演会を開催しました。

講演では、中学時代の読書との出会いから高校生の時、小説家を目指そうと漫然と考えていた時、2学年上の綿矢りささんが最年少で文藝賞を受賞したニュースを見て「自分がやらなければならぬことを先に具現化された！」と衝撃を受け新人賞の応募に向け執筆を始めたそうです。

人生の中で一番うれしかったことが、高校3年生の時デビュー作でもある「黒冷水」が千数百の応募の中から最終選考の3作品に残ったという出版社からの電話だそうです。

その後、田中康夫さんから直接、受賞を知らせる電話を受けますが、最終選考に残った電話が一番うれしかったそうです。やはり0が1になる瞬間が一番うれしくて、最終選考に残ったという知らせに比べれば芥川賞の受賞の喜びは何分の1だったそうです。

1年半の会社員生活の後、専業作家として迷いなく執筆を続けますが、このころから書店の文藝書コーナーが縮小して、自分の作品を並べるスペースがない、自分のことを知っている人がインターネット書店で「指名買い」をしてくれる以外に売る術がない。

読者は減ることはあっても増えることはない。不安が広がります。

しかし、小説家は小説を書くしかない。

芥川賞受賞後、本業以外のことを多くやり疲れていても空いている時間に執筆している。この時間が疲れてはいるものの、一番快樂をもたらしてくれる。人間が、やりがいや充足感、満足感を得られる時は、次に向かって躍進していると実感がある時だと思い、この環境に感謝しているそうです。



講演を通じて専業作家として生きていくにはどうあるべきか、どうするべきか、本に興味が無い大多数の人に本を買ってもらうにはどうしたらよいのか、常に考えておられました。本を売りたいというとお金欲しいように聞こえますが、そうではなく数千部増刷されたところで収入としては決して大きくはない。本業であり自分の力を注いだ作品が、より多くの人に読んでもらえることがうれしい。図書館で借りるのではなく買ってもらえることが大切。対価を払っても良いと思っでもらえたと思えることで、承認欲求が満たされ、お金ではなく認められるということが快樂につながると話されました。

また、自分でロードバイクを持ち込んで、尾道駅から今治までしまなみ海道をツーリングした私生活の話を含め、アツという間の講演でした。



社長に聞く

Vol.134

お米一粒一粒に 「オクモトらしさ」を追い求め

「お米」の膳グループ 社長 奥本 浩之さん
株式会社 オクモト

今回は明治18年の創業以来130年にわたり、米穀ビジネス「筋」に取り組んでこられた尾道を代表する老舗企業、(株)オクモトの奥本社長を訪ねました。五代目社長となられ、昭和35年生まれの56歳、ご家族は奥様と二人のお子様で、長男の拓也さんは、現在営業部に配属され修行中だそうです。

お米の企画から開発、販売にわたるすべてを行っています。日本人の主食であるお米を通じて「おいしさ、あんしん、けんこう、かんどう」を消費者・生産者と共有できることを目指しておられます。戦後の食生活の変化等により産地を取り巻く環境や栽培方法も変わり、品種も多様化し、消費者ニーズも大きく変わってきていますがオクモトでは「貫して、お米の「品質、味、価格の最適バランス」にこだわりました。常に農業の生産性向上と消費者の健康を実現することを使命としてお米のビジネスに「オクモトらしさ」を追及して取り組んでいられているそうです。

お客様と共に売り場づくり、炊飯指導、また消費者の皆さんと共に、ふれあい田んぼ教室の実践などを通じて地域の皆さん、消費者の皆さんとの交流、ふれあいに積極的に取り組んでおられます。また生産者と共に日本の農業を守り続けていきたいとの信念をもって事業を進めているそうです。

「オクモトならではの」価値の創造

尾道の商都としての礎となったともいえる世羅の莊園「大田庄」との歴史的なつながりにこだわり、せら高原の生産者地元J・Aと一体になって企画し生産にこぎつけたお米が、「せら高原のこしひかり」「せら高原のこしひかり 特別栽培米」「せら高原のこしひかり 特別契約農家のお米」です。

これは、地域の自然と共存した米づくりに取り組んだ成果の一つとして生まれたもので、現在では地域ブランドとして広く認知され販売も順調に拡大しているそうです。2009年より開催している、せら高原での「農業体験」では、参加のご家族とともにお米作り(田植え・稲刈り)を行っています。これは特に子供たちに農業体験を通じて、自然の大切さを感じてもらい、田植えから稲刈りまでのお米作りを体験することによって、食物に愛着をもち食材の大切さを感じてほしいとの強い思いから続いているそうです。

グループ名の「膳」は「食卓を囲む」膳膳を大切にしたいとの切なる思いから、名付けられたそうです。日本の食卓の中心にある「お米」は我々日本人にとっての生活の基本、礎であるとの思いが「膳」の字にこめられています。2004年にはおむすびの販売のための新事業「膳七」を設立されています。これは直接お客様に「おいしいごはん」を届けたいとの強い思いから実現され、現在では広島アッセ、広島駅新幹線名店街、イオンモール府中店など4店舗を運営されています。

「オクモトだからこそ」の産地との連携

県内有数の米どころである地元世羅はもちろんのこと、日本国内の優良産地とのつながりを築くことにも長年努力してこられました。おいしいお米を現地の生産者と一体になって作るために、平成8年に岩手県に「ライズみちのく販売(株)」を設立しました。岩手県内の優良産地の生産者と一体になって「オクモトだからこそ」の米づくりを進めていられます。さらに隣接する秋田県は横手盆地の中心に「ハーマーフーズ」を設立され、おいしいお米で有名な秋田産の集荷・販売にも力を入れています。秋田ではお米づくりを行うために「(株)膳ファーム」も設立され、日本屈指の穀倉地帯で美味しい米づくりを行い、海外への輸出も開始されているそうです。品質管理向上のために今年、低温倉庫を岩手に増設され広島のみならず、首都圏など全国に向けておいしいお米の出荷を増強されています。

インタビューを通じて、奥本社長の家業であるお米ビジネスへの情熱を強く感じました。紳士で穏やかそうな社長の姿からは想像しなかった熱血漢のようなお米への熱い思いに圧倒されました。生産者と共に日本の農業と食文化を守り、次世代にもしっかりと伝えていこうとする姿勢に老舗の本領と実力を強く感じました。

(吉田大造)

第17回 楽市楽座

ベッチャー祭りで賑わう11月3日の文化の日、尾道商工会議所で第17回の楽市楽座を開催しました。

晴天に恵まれ、オープニングより多くの皆さまで賑わい、お神輿とベッチャーの三鬼神が巡航してきたお昼には、たくさん家族連れで会場はいっぱいになりました。バザーや企業協賛のブース、飲食ブースには多くの皆さんにお立ち寄りいただき楽しんでいただきました。



第8回 税に関する絵はがきコンクール表彰式

当日は、租税教育の一環として実施している「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式も楽市楽座の開会前に開催され、尾道税務署 五丁和夫署長をはじめとする来賓の皆さまをお迎えして、各賞を受賞された児童に、賞状と副賞が授与されました。

受賞作品と全応募作品(671作品)は、商工会議所1階ロビーに展示し、来場された多くの皆さんが感心されながらご覧になっていました。



協賛企業の皆様

青木プロパン(株)
丸善製薬(株)
(株)北洋本多フーズ
(株)啓文社
(株)福井亀之助商店
川原食品(株)
(株)オクモト
マルキン(有)
(株)純正食品 マルシマ
(有)砂田食品
フジタ(株)
(株)山石
山根食品(株)
(株)まるじょう
尾道造酢(株)
(株)松愛堂
頑固屋(有)
(株)広島銀行 尾道支店
(株)フジオナッツファーム
今岡製菓(株)
(株)朋昆
宇治園製茶(株)
まるか食品(株)
(農)あかとんぼ



第8回 税に関する絵はがきコンクール 審査結果

賞	学校名	氏 名
金 賞	尾道市立因北小学校	吉梅 帆香
銀 賞	尾道市立日比崎小学校	博田 開
銀 賞	尾道市立瀬戸田小学校	加納 栞
銅 賞	尾道市立日比崎小学校	藤原 柑奈
銅 賞	世羅町立せらひがし小学校	松崎 由実
銅 賞	尾道市立土堂小学校	安井 心優
尾道税務署 署長賞	尾道市立吉和小学校	藤中 咲帆
尾道法人会 会長賞	尾道市立日比崎小学校	久保田 悠埜
尾道法人会 女性部会長賞	尾道市立向東小学校	松岡 心夢
審査員特別賞	尾道市立日比崎小学校	高田 しずく
審査員特別賞	世羅町立世羅小学校	井上 裕太

賞	学校名
学校賞 (6年生児童全員参加)	尾道市立土堂小学校
	尾道市立吉和小学校
	尾道市立日比崎小学校
	尾道市立木ノ庄西小学校
	尾道市立栗原北小学校
	尾道市立御調西小学校
	尾道市立因北小学校
	尾道市立瀬戸田小学校
	世羅町立甲山小学校
	世羅町立せらひがし小学校
	世羅町立せらにし小学校

※尾道税務署管内(尾道市・世羅町)の全公立小学校6年生の児童を対象として実施しています。



【金賞】 尾道市立因北小学校 吉梅 帆香



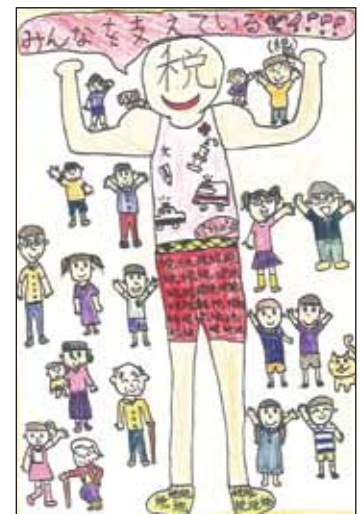
【銀賞】 尾道市立日比崎小学校 博田 開



【銀賞】 尾道市立瀬戸田小学校 加納 栞



【銅賞】
尾道市立日比崎小学校 藤原 柑奈



【銅賞】
尾道市立土堂小学校 安井 心優



【尾道税務署 署長賞】
尾道市立吉和小学校 藤中 咲帆



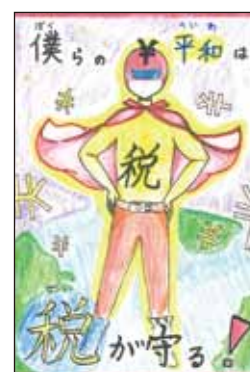
【尾道法人会 会長賞】
尾道市立日比崎小学校
久保田 悠埜



【銅賞】 世羅町立せらひがし小学校 松崎 由実



【尾道法人会 女性部会長賞】
尾道市立向東小学校 松岡 心夢



【審査員特別賞】
尾道市立日比崎小学校
高田 しずく



【審査員特別賞】
世羅町立世羅小学校
井上 裕太

☆ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

平成28年分の確定申告書には、「マイナンバー(12桁)の記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です(マイナンバーの記載漏れ、記載誤りには十分ご注意ください。)

※ 本人確認書類(①又は②のいずれかが必要です)

①マイナンバーカード

②マイナンバー通知カード + 運転免許証、パスポートなど

※ e-Taxをご利用の場合には、「本人確認書類の提示又は写しの添付」は不要です。

☆ にせ税理士にご注意ください!

税理士登録のない人が、税務書類の作成・申告手続の代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの税理士業務を行うことは、法律により禁止されています。

税務相談や申告書の作成について依頼される場合は、登録のある税理士であることをご確認ください。

※ 税理士登録の確認は、税理士会のホームページをご覧ください。税理士会にお尋ねください。

☆ 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税は、便利・安心・確実な口座振替をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署又は金融機関に提出していただく必要があります。

※ 既に口座振替をご利用の場合は、新たに提出していただく必要はありません。

※ 転居等により所轄税務署が変わった場合は新たに提出が必要です。

☆ 確定申告に関する一般的なご相談のお問い合わせ先

確定申告テレフォンセンターのご案内

(電話)0848-22-2131(税務署の代表番号と同じです。)

※ 音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設期間:平成29年1月18日(水)から3月15日(水)

※ 原則として、土・日曜日、祝日を除きます。

受付時間:午前8時 30 分～午後5時

受付内容:確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送

ホームページでも、税金に関する情報を提供しています。ぜひご覧ください。

～ 国税庁ホームページ「タックスアンサー」 www.nta.go.jp/taxanswer ～

税の
コーナー

尾道税務署から確定申告のお知らせ

☆ 申告会場は大変混み合います。

申告書の作成はご自宅で!便利で簡単!国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して **e-Tax** 又は郵送で提出!!

※ e-Taxによる申告は「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」の準備が必要です

～「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

①税務署に出向く必要なし!

③いつでも利用可能!

②自動で税額を計算!

④プリントサービスにも対応!

給与所得・年金所得の方は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専用画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。

☆ 平成28年分の確定申告書の受付期間

所得税 及び 復興特別所得税	平成29年2月16日(木) から 平成29年3月15日(水) まで
消費税 及び 地方消費税	平成29年3月31日(金) まで

平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(木)から3月15日(水)ですが、**土・日曜日は税務署の閉庁日であり**、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

☆ 申告会場の開設日程

設置期間：平成29年2月16日(木)から平成29年3月15日(水)まで

場 所：尾道税務署

尾道市古浜町27番18号

受付時間：午前9時から午後4時まで(相談は午後5時まで)

お問い合わせ先：0848-22-2131(代表)

【ご注意ください】

- (1) 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- (2) 申告期限の3月15日(水)間近になると会場内が大変混雑しますので、2月16日(木)以降、お早めに申告されることをお勧めします。

因島支部経済講演会

〈日 時〉 平成29年3月5日(日)
13:30～

〈場 所〉 芸予文化情報センター
多目的ホール

〈講 師〉 経済ジャーナリスト
須田 慎一郎氏

入場無料



支部だより

11月6日(日)、高知の朝市を散策し、桂浜、高知県立牧野植物園をめぐる旅行に行ってきました。

支部税務研修会

尾道税務署 五丁和夫署長をお招きして、3支部において税務研修会を行いました「税務の仕事と税金」と題した講演では、前任地の山口県厚狭(あさ)のこ
とや、納税者支援調整官として、日々納税者から電話で
寄せられる苦情や貴重なご意見に対応し苦勞された
お話を聞くことが出来ました。

また、昨年改正された相続税や贈与税の改正について
も説明され、参加された皆さんは熱心に聞き入って
いました。

ご多用の中、講師をお努めいただいた五丁署長あり
がとうございました。

【開催日】
●生口支部 10月28日(金)
●御調支部 10月31日(月)
●向島支部 11月11日(金)



公益法人・宗教法人
税務研修会

この度、尾道税務署との共催で11月24日(木)ペイタ
ウン尾道、12月6日(火)しまなみ商工会瀬戸田支所に
おいて、公益法人・宗教法人に向けた研修会を開催いた
しました。

従来、株式会社や有限会社に対して決算期別に決算
法人説明会を行っておりますが、公益法人や宗教法人
といった組織を絞った形の研修会は行っておりませんで
した。

研修会では尾道税務署の担当官より、給与や報酬等
に対する源泉徴収、収益事業に対する法人税、消費税
の課税について説明があり、研修会終了後には個別の
相談も多く寄せられ有意義な会となりました。



新会員ご紹介

平成28年12月12日現在/全会員数1,983社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	ホリカワ建設工業(有)	尾道市高須町1078-1	建設業
	(株)SIN	尾道市高須町4755-9	コンビニエンスストア経営
	(社福)愛和会	尾道市高須町4837-10	社会福祉
	未来産業(株)	尾道市新高山三丁目1170-13	建設業
尾道中	(有)誠心ケアサービス	尾道市十四日元町3-13	介 護
	(株)アッそうだ	尾道市東御所町4-11	化粧品・潤滑油販売
尾道北	(非営)尾道まなび村	尾道市原田町小原2112番地	学 校
因 島	(株)スポーツショップワタナベ	尾道市因島中庄町4895-2	スポーツ用品販売
	(株)丸貴	尾道市因島重井町5800-46	不動産業
	(株)因島マリーナ	尾道市因島重井町5800-46	ボートの販売及び修理
世羅郡	(株)森田尚文館	世羅郡世羅町西上原535-1	販売業

行事予定

月	日	曜 日	行 事 名	場 所
1月	29	日	県法連「税に関する絵はがきコンクール」表彰式	広島駅前福屋
2月	2	木	新年研修会並びに新春交歓会	尾道国際ホテル
	7	火	生口支部視察研修	高知県香美市
	15	水	県法連 第2回厚生委員会	ホテルグランヴィア広島
	17	金	県法連 第2回研修委員会	呉市
3月	3	金	県法連 第2回総務委員会	ホテルセンチュリー21広島
	5	日	因島支部経済講演会	芸予文化情報センター
	7	火	県法連 広島県青年の集い	ANAクラウンプラザホテル広島
	9	木	県法連 第2回組織委員会	ホテルセンチュリー21広島
	10	金	県法連 第2回広報委員会	ホテルセンチュリー21広島
4月	6	木	第12回全国女性フォーラム(鹿児島大会)	鹿児島県鹿児島市

※平成28年12月1日現在の予定につき、日程が変更となる場合がございます。

新春号の編集後記をお願いされ、何を投稿しようか迷いましたが、少し皆さんに知っていただきたいことがあり、地域の大学と研究者のことについて書くことにしました。

私の友人で現在福山大学経済学部准教授の張楓先生がいますが、張先生は備後地域の産業の歴史を研究され、最近2本目の論文を発表されました。張先生は中国人ですが、日本の産業に興味を見出し、産業集積で有名な上諏訪や大田区、東大阪ではなくこの備後地域の産業に注目されています。

説明が長くなるので端的に説明すると、畳表、下駄、家具、繊維、機械、造船など、時代の移り変わりとともに、技術を生かし英知を結集して、時流に乗った業態に変革し続け、様々な産業が生まれ成長し、独自の産業構造ができたのがこの備後地域だと言われます。この備後地域の産業の変遷を知ることが、直近の売り上げには結びつかないかもしれませんが、多くのヒントが含まれています。十数年後の自社のありかた、地域経済の発展には、新たなイノベーションが必要です。そのためには新しい情報も重要ですが、産業の歴史を振り返ることも大切だと感じました。また、張先生は大学が地域に開かれた存在であるべきだと力説されます。福山大学は工学部があり、実験や研究装置などもあります。優秀な研究者もいます。これらの研究設備や研究者をもっと地域の企業が活用できるようにし、産業の発展につながることを期待されています。

その実現には、研究者の研究にもっと企業が関心を高める必要があります。地域に開かれた大学にするためのスキームを作らなければ、優秀な研究者は他の地域に移るでしょう。そうならないためには、今年はずっと地元大学の大学に興味と関心を持ちたいと思います。

(M・N)

編集後記

・見られては困るスマホ置き忘れ
・好きな人 出来て覚えた花言葉
・胃も腸も洗い直して再検査
・正直に書けぬ日もある日記帳
・つまづいて意識しながら歩く癖

川柳

因の島ガス(株)村上祐司

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届
出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能
となるまで、1か月程度かか
ります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」
を利用して申告書等を作成すれば、
時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提
示を求められることがあります。

公益社団法人
尾道法人会

尾道法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp